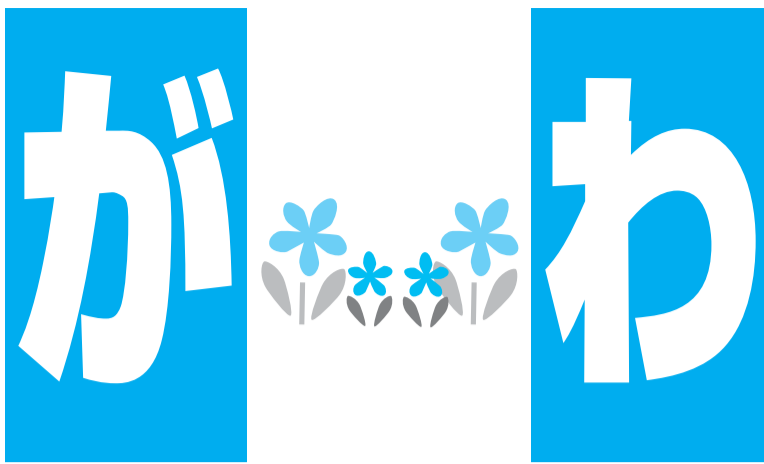


中小企業センター
7月利用分からの
インターネット施設
予約サービスを
休止します………3



濱野健区長 平成19年度施政方針を表明

明日の品川にむけて
区民と連携・協力の
まちづくり

昨年10月、多くの区民の皆さんのご信任をいただき区長に就任して以来、早ら力月が過ぎようとしています。改めてその責任の重さを痛感しています。品川区は不断の行財政改革により、健全財政を築き、数々の先進的な施策を実施してきました。私は、これらの成果をしっかりと受け継ぎ、平和で人権が尊重される、活力にあふれた住みよいまち品川の実現に全力を尽くしていきます。



19年度第1回区議会定例会で
施政方針を表明する濱野健区長

基本方針 ① 社会や時代の大きな変化に対応する区政の運営

時代が大きく移り変わる中で、その変化を的確にとらえ、いかに適切に対処していくか。これが今区政に課せられた最重要課題です。

ここ20年間の品川区の人口構成の変化を見ても、15歳未満の子どもの数は最近わずかに増加しているものの、5万7千人が3万2千人と4割強の減。65歳以上の高齢者人口は3万6千人が6万3千人と7割強の増となっています。

このように、区の人口構成の大きな変化は、当然のことながら、区民の行政需要にも影響をもたらします。公共施設の配置についても、変化に対応した見直しが必要です。

一方、家庭や地域のあり様も変わり、子育てや防災・防犯など、様々な面で行政による支えが必要となりました。家庭・地域の自助・共助を促すための後方支援も求められています。また、区民の意識も多様化し、行政の内容や手法もこれに対応していく必要が生じています。

そのほか、変化の中で、区がなすべきことは山積しています。当面する課題、中長期にわたって対応すべき課題、様々ではありますが、新たな視点からより適切で効果的な政策選択を通して、区民の期待にしっかりとこたえていかなければなりません。

こうした考え方をもとに、この度、区政運営の基本を成す品川区基本構想を改定したいと考

えています。

現行の基本構想は、昭和61年から検討を開始し、バブル景気全盛時の昭和63年に策定されており、既に20年近く経過します。改めて、この間の区政運営の成果を総括するとともに、現状と課題の分析・評価、あるべき将来像、今後区政がめざすべき方向について、区民・議会の意見も幅広く伺いながら策定を進めていきます。合わせて、新しい基本構想による第四次長期基本計画の策定も行います。

基本方針 ② 区民とともに自立と連携をめざす区政

働き方やライフスタイル、家族形態が変化し、区民意識や価値観が多様化する中で、区政は様々な課題に直面しています。これらの課題解決を、ひとり行政だけが担うことは現実的に困難です。むしろ、行政がその役割を見直し、区民との連携・協力により地域での課題解決にあたることこそが重要と考えます。

かつては、隣近所で助け合い、子どもたちや高齢者にも見守りの目が届く。こうした地域のきずなをもとに、豊かな地域社会が成り立っていました。今では、都市化とともに核家族化が進み、様相も変わってきましたが、品川区では、今日なお下町の良さが息づいています。町会・自治会などの活動も展開されています。

一方、最近では、福祉や環境などの分野でNPO法人やボランティア団体による自主的な活

動が活発化しています。さらに、今後は、豊かな知識と経験をもつ団塊の世代が、地域に戻ってきます。こうした新しい区民の力も加わり、共に地域の活動を担っていただくことが、重要であると考えています。

私は、こうした観点から、区民一人ひとりが地域の課題を我がことととらえ、支え合い・助け合う地域社会づくりが進むよう、連携・協力の仕組みを構築し、これを支援していきたいと考えます。

基本方針 ③ 区民の期待に応え信頼される区政

区政運営の基本は、信頼にあると考えます。区政は、区民からの負託により成り立つものであり、区民と区が共通の認識のもとで、共に地域や区政の課題を考え、解決していくことが不可欠です。区は、区民に対し十分に説明を尽くすとともに、区民の意見を反映するための仕組みづくりが、求められています。

そこで、これを具体化するため、区民意見公募手続き(パブリックコメント)を制度化していきます。合わせて、区長と区民が率直に意見を交換しあうタウンミーティングを開催します。「区民の声を聴く」、ここに出発点を置き、より開かれた区政運営の道筋をつけていきます。

具体的な施策については、次ページに掲載しています。

平日お越しになれない方へ

日曜臨時窓口 3月18日(日)
を開設します 午前9時～午後5時

区民税や国民健康保険料、介護保険料の支払い、相談、口座振替の申し込みなどができます。

※出入口は、平日と異なり本庁舎3階正面玄関だけになります。

会場・問い合わせ

税務課(本庁舎4階) ☎5742-6671
国保年金課(本庁舎4階) ☎5742-6679
高齢福祉課(本庁舎3階) ☎5742-6681

第131回 しながわ 日曜コンサート

日3月18日(日)午後1時30分～3時
曲目/ベートーベン「バイオリンソナタ第5番」ほか
出演/品川クラシック音楽協会
会場当日、中小企業センター3階レクホール(西品川1-28) ☎3787-3041へ



3月26日は 非核平和都市品川宣言 制定日です

パネル展示期間 3/20(火)～30(金)

防災センター 3階ロビー

区では、核兵器廃絶と恒久平和確立の願いを込め、昭和60年3月26日に「非核平和都市品川宣言」を制定しました。この精神を広く普及するため、毎年広島・長崎への平和使節派遣や記念品の有償頒布など、各種平和事業を行っています。

今回は、広島・長崎の被爆写真などの平和資料のパネル展示を行います。この機会に、戦争の悲惨さや平和について考えてみませんか。 図総務課総務係 ☎5742-6625

区民と連携・協力の まちづくり

五つ

の重点課題

1 子育て支援の充実と 教育改革の推進

子育てをめぐる問題の解決を個人、家族の努力だけにゆだねることは困難な状況の中、子育ての不安を解消し、安心して子どもを生み育てることのできる環境整備にむけて、総合的な子育て支援策を展開していきます。

◆安心して生み育てられるための条件整備

現在、小学6年生まで医療費が無料の「子どもすこやか医療費助成」を、区独自に中学3年生まで拡大します。合わせて、乳幼児対象の予防接種の一部に費用助成を開始するとともに、区独自で創設した不妊治療助成制度、妊婦健診時の超音波検査の制度を拡充します。2月3日から、医師会・薬剤師会の協力を得て小児土曜日夜間診療事業がスタートしました。妊娠から出産、子育てに至る各ステージを通して保健・医療面でのサポート体制をさらに整えていきます。

また、「すこやか児童手当」を3歳未満の第1子、第2子まで倍増するとともに、公私立の格差是正にむけた私立幼稚園保護者に対する入園料補助金を増額するなど、経済的負担の軽減も図っていきます。

◆親育ち支援、家庭の教育力の向上

核家族化が進む中で、親自身が子育てのすべを知らず、家族や地域の援助も十分得られないまま途方に暮れるケースが後を絶ちません。親として育ちきれいな保護者の「親育ち」を支援するため、新たにスタートする

◆教育改革の推進

学力や生徒指導に対する不安が公立学校離れを引き起こしていると言われる今日、公教育が区民の信頼をしっかりと得ることが急務です。こうした観点から、本年度も新たな課題に挑戦し、改革を推進していきます。その第一歩として、区独自の教員採用を進めます。現在、教員の採用、配置の権限は都にありませんが、品川区の教育力を高めるには、小中一貫教育への理解や保護者・地域との信頼関係づくりなど、高い志と区への愛着を持った人材が必要です。そこで、21年度の採用にむけ、制度面の検討、準備に着手します。

小中一貫校は、昨年開校した日野学園に続き、本年4月に大井地区一貫校「伊藤学園」を開校します。八潮地区は20年度、荏原西地区は22年度、品川地区は23年度の開校と、それぞれ準備を進め、小中一貫校6校構想を着実に実現していきます。

最近、改めていじめの問題が大きな社会問題になっていきます。教員と共に専門の立場からいじめや問題行動などの早期対応にあたるスクールカウンセラーを増やし、発達障害の相談も担当するなど特別支援教育の推進にもあたっていきます。

さらに、学校の適正規模のあり方などについて検討を進めていきます。

2 高齢社会に対応した 施策の充実

超高齢社会の到来間近と言われていますが、これを悲観的に考えることはありません。むしろ、老いも若きも、障害がある方もない方も、地域でいきいきと自立した生活を営むための環境整備にむけた好機ととらえるべきです。自助・共助・公助の適切なバランスを保ちつつ、支え合いを基本とする心豊かな地域社会づくりを進めます。

◆高齢者の社会参加

これからの時代は、高齢者が培ってきた知識や経験を生かし、地域社会で積極的な役割を担うことが期待されています。とりわけ団塊世代には大いに着目すべきです。そこで、団塊世代を対象に、地域活動への参加や就労意欲などに関する意識調査を実施し、区の施策に生かしていきます。また、ヤングシニアといわれる比較的若い高齢者の社会参加を促進するため、活動拠点の整備とともに「しながわシニアネット」の活動を支援します。就

効果的に活用し、サービスの利用プラン作成や訪問相談など、ケアマネジメント機能を中心に支援体制を強化します。

また、広汎性発達障害や学習障害などの軽度発達障害がある児童が、就学前の早期の段階から専門的な療育支援を受けられるよう、品川児童学園において新たなデイサービス事業を展開します。

なお制度改革に伴う利用者負担方式の変更を踏まえ、国制度に加え区独自の軽減措置を実施していきます。

◆生涯にわたる健康づくりの推進

20年度には、生活習慣病の予防に重点をおいた医療制度改革が実施されます。改めて、区民一人ひとりに「自らの健康は自分でつくる」重要性を認識していただくため、健康づくりイベントを開催します。また、自殺やうつ病などに対する心の健康づくり、生活の基盤を成す食育に関する各種事業も充実します。

3 安心・安全を互いに 見守る地域社会づくり

災害や犯罪などの被害から住民を守り、安心して暮らせるまちをつくることは、行政に課せられた最も基本的な役割ですが、同時に地域をあげての連携協力の体制が不可欠です。

◆安心・安全を見守る防災・防犯対策

地域防災計画を、最新の被害想定をもとに、新たな都市型災害に対応した計画に改訂します。また、地域の防災活動リーダーである防災アドバイザーの協力の下、「我が家の防災ハンドブック」を作成し、全世帯に配布します。学校避難所には、避難者が優先的に利用できる災害時優先電話を2年計画で配備します。

一方、品川区は比較的、犯罪の発生率が低いと言われていますが、空き巣事件や子ども・高齢者をねらった犯罪被害の増加など事態は必ずしも楽観できません。そこで、地域住民自らが地域を見守るといった防犯意識を高めることを目的に、地域特性に応じた防犯マニュアルを作成します。また、荏原町駅前交番跡地に23区初となる「荏原町安心安全ステーション」を開設するほか、生活安全サポート隊を増員するなど、地域と連携した防犯パトロール体制を強化していきます。

◆地域のふれあい

地域のふれあいでは、地域住民相互の支え合いを目的としたふれあいサポート活動の活性化にむけて、自主的な活動団体に対する顕

マイバッグ運動を展開してきましたが、本年度は、容器リサイクル法の改正を踏まえ、消費者団体や地元大学と連携し、中小のスーパーの実態を調査します。また、環境負荷が小さい自動車への転換を促し、大気汚染の改善が進むよう、低公害車の導入に対し利子負担がゼロとなるよう助成措置を拡充します。

◆リサイクルの推進

現在、廃プラスチックは埋め立て処分されていますが、20年度からは、熱エネルギーとして回収するサーマルリサイクルへ移行します。そこで、分別の見直しや円滑に進むよう説明会やモデル地域の拡大など周知徹底を図ります。さらにリサイクルを拡大し、23区でもトップレベルとなる14分別の資源回収を実施します。

なお、家具などの粗大ごみは、直接、資源化センターへ持ち込む方式を導入し、利便性の向上に努めていきます。

◆景観への配慮と「水とみどりのまちづくり」

北品川と戸越銀座両地区の商店街で電線地中化を推進し、景観ガイドプランモデル地区の北品川地区では、旧東海道らしさに配慮した石畳の整備、戸越銀座地区では、ユビキタス商店街のための通信回線整備など、それぞれ特色を生かしていきます。

また、「新・水とみどりのネットワーク構想」の具体化にむけた推進プランを策定する一方、構想の骨格となる各プロジェクトについて必要な取り組みを進めます。国文学研究資料館は、来年2月の移転が確定しているため、本年度中の跡地取得をめざすとともに、戸越公園との一体的整備にむけた指針を策定します。

◆活力を高める産業振興と観光の推進

高い技術力を持ちながらも新たな事業展開のノウハウや経験に乏しい中小企業に対し、下請け構造からの脱却を後押しします。海外取引などに意欲を持つ企業を対象に市場調査、国際見本市出展などへの助成を開始するとともに、専門知識や経験が豊富な技術者などを派遣するビジネスカタリスト制度を充実します。

元気のある個店、魅力のある個店の掘り起こしで反響を呼んだ「しながわの一番店発見プロジェクト」では、選ばれた個店で構成する「バーチャル商店街」の開設を組み合わせしていきます。また、武蔵小山サービスコーナー用地の本格整備を視野に入れ、駅前にはふさわしい創業支援などの施設のあり方について検討を進めます。

施や価格だけではなく業務の質を評価する総合評価入札方式の導入を進めていきます。

◆区民との連携・協力の推進

これからの区政運営にあたっては、町会・自治会などの地域団体に加え、ボランティア団体やNPO法人など、多様な区民との連携・協力が不可欠です。そのための具体的なガイドラインと職員向けのマニュアルを作成し、連携・協力を推進していきます。

◆人材育成プランの策定

団塊世代の大量退職期を迎え、今後10年間で区役所職員の約4割が退職します。質の高い行政サービスの水準を維持発展させるため、中長期的な人材育成プランを策定します。

◆都区制度改革の推進

19年度財調協議に持ち越された三位一体改革への対応は、特別交付金の配分をめぐって課題が残されたものの、最大の課題である配分率アップは、都区間合意に至りました。

一方、都区制度の根幹の課題である都区の役割分担と財源配分については、今後、抜本的かつ発展的な検討が本格化します。

平成12年の都区制度改革では、23区は地方自治法上の基礎自治体として位置づけられ、住民に身近な事務を23区が優先して担い、これに応じた財源配分を行うことが法律上も明白となりました。清掃事業が区に移管され、品川区では、23区で唯一各戸収集が実現し、リサイクルの充実、ごみの減量化も進みました。このように、「区民に身近な事務」を「区民に最も身近な23区」が行うことの意義、重要性が、はつきりと実証されています。

今後の都区のあり方を検討するにあたっては、身近な事務は23区が担い、都は広域行政に徹する、この改革の原点をしっかりと踏まえた論議がなされることが重要です。こうした考え方を、区長会をはじめとしてあらゆる機会に強く主張していきます。

* * *

以上のような事業を中心に19年度予算を編成した結果、一般会計予算は前年度対比0.3%増の134.5億円余となりました。予算編成にあたっては、既定事業分の人件費減などによる義務的経費の抑制と、事務事業の見直しに努めました。また、職員定数については、学校給食の調理業務代行や図書館の窓口業務委託の拡大などにより、51人削減します。これにより、昭和58年度に行財政改革に取り組んで以来の定数削減は、合計で1656人

健康お知らせ HotLINE

日=日時・期間 会=会場・場所 内=内容 人=対象・定員
 料=費用・料金 参=参加方法 申=申込方法 問=問い合わせ

プレマクッキング 妊娠期の食事のとり方実践編

日3月27日(火)午後1時30分～3時30分
 因簡単で、おいしい料理の実習
 人妊娠中の方10人(先着)
 会申電話で大井保健相談所(大井2-27-20 ☎3772-2666)へ

高齢者と介護者のための料理教室 元気に介護予防

日3月27日(火)午後1時30分～4時30分
 会荏原文化センター(中延1-9-15)
 人20人(先着) 料500円
 日3月20日(火)までに、電話で成幸ホーム
 ☎3787-5393へ

介護者教室

●戸越台在宅介護支援センター
 日3月24日(土)午後1時30分～3時
 会荏原特別養護老人ホーム(荏原2-9-6)
 因介護技術の基礎(着脱・清しき)
 人20人(先着)
 日3月23日(金)までに、電話で戸越台在宅介護支援センター☎5750-1053へ

●中延在宅サービスセンター
 日3月17日(土)午前10時～正午
 因レンジで簡単につくる高齢者向け料理教室
 人15人(先着) 料300円
 会申3月15日(木)までに、電話で同センター(中延6-8-8 ☎3787-2137)へ

呼吸器リハビリ教室

日3月23日(金) 必着) までに、はがきで教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を健康課公害補償係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6747)へ

日程(全4回)	内容
4/11(水)	専門医が教えます! 治療でも大切な呼吸器リハビリ 木原令夫(木原病院院長)
4/16(月)	効率のよい酸素の取り入れ方を学びましょう 宮川哲夫(昭和大学病院助教授)
4/26(木)	歌をうたって腹式呼吸を学びましょう 加藤晶子(声楽家)
5/ 1(火)	気功を学び、筋力をつける太極拳に挑戦しましょう 談衛東(太極拳講師)

※時間は午後2時～4時。

会荏原文化センター(中延1-9-15)
 人18歳以上で慢性呼吸器疾患の方と家族80人(抽選)
 日3月23日(金) 必着) までに、はがきで教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を健康課公害補償係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6747)へ

離乳食教室

日3月22日(木)午前10時30分～正午
 因離乳食の話と保護者への試食
 人6～8カ月児と保護者25組(先着)
 会申電話で保健センター(北品川3-11-22 ☎3474-2902)へ

夜間対応型ホームヘルプサービスを始めました

夜間コールボタンを押すとコールセンターに連絡がいき、必要に応じてホームヘルパーが自宅に伺う、介護保険の新しいサービスです。利用については、ケアマネジャーにご相談ください。
 会申高齢福祉課在宅相談係☎5742-6729

さわやかサービス協力会員募集説明会

高齢者や障害者に対し、家事を支援してくれる方(有償)を募集しています。
 日3月22日(木)午後2時～3時30分
 人18歳以上の方
 会申当日、社会福祉協議会(大井1-14-1)へ
 会申さわやかサービス☎5718-7173

看護師募集

人看護師または准看護師3人(選考)
 勤務地/成幸ホーム(中延1-8-7)
 戸越台特別養護老人ホーム(戸越1-15-23)
 荏原特別養護老人ホーム(荏原2-9-6)
 勤務時間/①午前8時45分～午後5時30分
 ②午前9時45分～午後6時30分
 (日曜・祝日の出勤あり)
 給与・休職など/213,000～293,000円(当法人の規定による)
 会申荏原特別養護老人ホーム☎5750-2941

区議会のケーブルテレビ放送

予算特別委員会での総括質疑の様子が、ケーブルテレビ品川で放送されます。
 ●品川自民党区議団
 日3月23日(金)午後2時～4時(再放送)3月25日(日)午後8時～10時
 ●日本共産党品川区議団/品川区議会公明党/品川区民連合/品川区議会無所属の会/品川・生活者ネットワーク
 日3月23日(金)午後5時～10時(再放送)3月25日(日)午後2時～7時
 ※ケーブルテレビで放送された会議のビデオテープ(VHS)を貸し出しています。
 会申区議会事務局☎5742-6810

応急診療所 ※行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに!

休日・夜間	診療時間	午前9時～午後10時	固定診療所
3月11日(日)	内 小	品川区医師会休日診療所 北品川3-7-25 ☎3450-7650	荏原医師会館内 ☎3783-2355
3月18日(日)	内 小	荏原医師会休日診療所 中延2-6-5	
平日・夜間	診療時間	午後7時30分～午後10時30分	
月～金曜日	小	荏原医師会附属診療所(15歳未満) 中延2-6-5 荏原医師会館内 ☎3783-2355	
土曜日・夜間	診療時間	午後5時～午後10時	
3月17日(土)	内 小	ふじいクリニック 西大井4-15-4 ☎5718-1417	
医療機関の24時間案内		東京都保健医療情報センター(ひまわり) ☎5272-0303 品川消防署 ☎3474-0119 大井消防署 ☎3765-0119 荏原消防署 ☎3786-0119 東京消防庁 ☎3212-2323	

中小企業センター7月利用分からのインターネット施設予約サービスを休止します
 改修工事のため、7月～12月利用分はインターネットによる抽選と予約を休止し、同センター窓口と電話による受け付けのみとします。詳しくはお問い合わせください。
 会申同センター(西品川1-28-3 ☎3787-3041)

「子育て支援事業」では、保健所と児童センターなどの連携・協力により、子育ての新生児家庭、特に要支援家庭への家庭訪問などを通じて、育児の孤立化や子育て不安の解消、幼児虐待の未然防止につなげていきます。また、児童センターでは、親子サロンの増設と合わせて経験豊かな専門相談員を配置するなど、相談体制を強化します。地域における子育ての相互扶助組織であるファミリー・サポート・センターを、社会福祉協議会に1カ所増設します。さらに、教育委員会主催の家庭教育支援ネットワーク講習を充実するなど、多様な取り組みを展開していきます。

◆幼・保・小の連携、幼保一元化の推進
 区立保育園3園を就学前の総合施設である「認定こども園」として位置づけ、幼児教育の充実を図るなど幼保一元化を進めます。また、「小一プロブレム」と言われるように、小学校入学後の環境変化に対する適応の難しさが課題となっており、幼稚園・保育園と小学校間の入学前からの相互交流を積極的に推進していきます。さらに、こうした取り組みの指針となる区独自の就学前教育プログラムを作成し、質の高い就学前教育と小学校への円滑な接続をめざします。

◆介護予防システムと施設整備
 これまで在宅サービスセンターを中心に、様々な介護予防事業を展開してきましたが、本年度は、新たに、NPO法人や地元商店街と連携し、「わくわくクッキング事業」をスタートします。買い物や料理、高齢者同士やボランティアとの交流を通して、閉じこもりや認知症の予防につなげていきます。

◆障害者福祉の充実
 障害者の社会的自立とノーマライゼーションの実現にむけて、雇用や自立支援、地域社会への参加促進など、一人ひとりの実情に応じた多様な支援策を進めます。まず、地域生活支援の拠点である障害者生活支援センターを心身障害者福祉会館に移転、両者の機能を

◆災害に強いまちづくり
 住宅や建築物の耐震化を計画的に促進するための耐震改修促進計画を本年秋を目途に策定します。その計画に沿って、耐震診断・改修費用の助成制度の拡充を進めていきます。

◆幅広い環境対策の展開
 これまで商店街連合会などの協力を得て、

◆区民の多様な文化活動の支援
 五反田文化センターを、音楽ホールやプラネタリウムなどを配置した生涯学習の拠点として再整備します。また、都立品川南ふ頭公園が区に移管されるのに合わせて隣接地を買収し、野球を中心に多目的な利用が可能な公園を整備していきます。

◆民間委託の推進
 民間委託の効果的な推進にむけた、より質の高い公共サービスを提供するためのガイドラインを策定します。また、モデル事業の実

◆行政改革の着実な推進
 区は、これまで不断の努力により行政改革に取り組み、大きな成果をあげてきました。今後とも、なお一層効果的、効率的な行政の運営に努めていきます。

◆地方分権、都区制度改革が進む中で、住民に最も身近な基礎自治体として、その果たすべき役割と責任はますます重大になっていきます。こうした新たな時代に区政を担う責任の重さを改めて肝に銘じ、区民の皆さんに品川区に住んでよかったですと実感していただけるよう、全力を尽くしていきます。

区民の皆さんのご支援とご協力をお願いいたします。

- 区政60年のあゆみ
- シルバー大学
- 大商業まつり

品川区は、サービス精神、チャレンジ精神、新感覚でイメージアップ運動を進めています。

やってみよう 調べてみよう

レッツトライ

◆スポーツ◆

■空手道教室

日4月3日～8月28日の火曜日
午後7時30分～8時30分(全21回)
※通年の教室で継続可能。

会 総合体育館

人 16歳以上の方30人(抽選)

料 9,900円(保険料込)

申 3月22日(木)までに、往復はがきかFAXで教室名、住所、氏名、年齢、電話番号をスポーツ協会へ

■硬式テニスクラブ対抗戦

日 リーグ戦=4月8日(日)
順位別トーナメント戦=29日(祝)
※午前8時45分から受け付け。

会 品川区民公園(勝島3-2)

試合方法/ダブルス(男子・女子・ミックス各1組)の団体戦

人 区内在住・在勤の団体か連盟加入団体16チーム(先着)

料 1チーム12,000円

連盟加入団体9,000円

主催/品川区テニス連盟

申 4月1日(日)までに、費用を持ってスポーツ協会へ

■障害者スポーツフリー教室

日 会①4・6～10・12・2・3月の第1土曜日=総合体育館

②4～7・9～11月の第3土曜日=戸越体育館

※時間は午前9時30分～11時30分。

人 自分で身の回りのことができ、会場まで通える小学3年生以上の方

料 1回①270円 ②210円(保険料込)

申 当日、費用を持って会場へ

■品川健康センター

「やさしい筋力トレーニング」教室

日 ①3月14日(水) ②15日(木) ③16日(金)

(1)午前10時～11時30分

(2)午後1時～2時30分

日 トレーニングの方法と体力測定

人 15歳以上の方各5人(先着)

料 1回500円(入館料)

持ち物/室内用シューズ、運動ができる服、タオル

申 電話で同センター(北品川3-11-22 ☎5782-8507)へ

■初めて踊るフォークダンス

リズムに乗って楽しく踊ろう

日 4月9日～5月7日の月曜日

午後7時～8時45分(全4回)

※初日は6時45分から受け付け。

会 清水台小学校(旗の台1-11-17)

料 3,500円

申 3月25日(日)までに、はがきで教室名、

住所、氏名、年齢、電話番号をスポーツ協会へ

※当日、会場でも受け付けます。上履きを持って、動きやすい服装でお越しください。

◆講座ほか◆

■田植え体験とマス釣り

品川&早川ふるさと交流

南アルプスのふもと、雄大な自然の中で、地元の小学生とともに田植えを行い、マス釣りやバーベキューを楽しみます。

日 5月12日(土)午前7時30分～13日(日)午後5時30分(区役所集合・解散、1泊2日、往復バス)

宿 泊/町営ヘルシー美里(温泉)

人 区内在住か通勤の方41人(抽選)

※小学生以下は親子で参加。

料 10,000円、小学生以下6,000円(交通費、宿泊費など)

申 3月20日(火)(必着)までに、はがきかFAXに「田植え体験」とし、参加者全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を区民課市町村交流担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6856 Fax5742-6877)へ



自然の中でマス釣りを楽しみましょう

■ひとり親家庭のデイキャンプ

バーベキュー親睦会

日 3月25日(日)午前11時30分～午後3時

※雨天中止。

会 品川区民公園(勝島3-2)

人 区内在住でひとり親家庭の親子50人(先着)

料 300円、小学生以下100円

主催/品川区母子寡婦福祉連合会

申 3月16日(金)までに、電話で児童課児童支援係 ☎5742-6589へ

■ひとり親家庭の「新入学お祝い会」

日 4月14日(土)

午前11時30分～午後2時30分

会 きゅりあん(大井町駅前)

人 区内在住で4月に小・中学、高校に入学するひとり親家庭の子と親

主催/品川区母子寡婦福祉連合会

申 3月16日(金)までに、電話で児童課児童支援係 ☎5742-6589へ

■日本緩和医療薬学会設立記念講演会

日 3月24日(土)午後1時～5時

日 世界からみた日本の緩和医療ほか

人 500人(抽選) 料 2,000円

申 はがきで講演会名、住所、氏名、電話番号を星薬科大学内「日本緩和医療薬学会」事務局(☎142-8501荏原2-4-41)へ

申 保健所 ☎3788-7934

■労働セミナー

労働契約法制&労働時間法制の動向

日 3月16日(金)・19日(月)

午後6時30分～8時30分(全2回)

会 南部労政会館(大崎駅南口ゲートシティ大崎ウエストタワー2階)

人 100人(先着)

申 電話かFAXでセミナー名、住所、氏名、電話番号を東京都労働相談情報センター大崎事務所(☎3495-4915 Fax3495-4916)へ

■メイプルセンターの講座

①中国語会話<入門>

日 4月4日～6月20日の水曜日

午後6時45分～8時45分(全11回)

人 中国語を初めて学ぶ方12人(先着)

料 22,000円(テキスト代別)

②気功法入門

日 4月5日～6月21日の木曜日

午後6時30分～8時(全11回)

人 20人(先着) 料 13,400円

③スペイン語会話<入門>

日 4月7日～6月23日の土曜日

午後1時～2時30分(全10回)

人 スペイン語を初めて学ぶ方12人(先着)

料 21,000円(テキスト代別)

④布とビーズで自由に描く

ロマンティック・キルト

日 4月10日～6月26日の火曜日

午後1時～3時30分(全6回)

人 12人(先着)

料 12,000円(教材費別)

税のたより

税務署は土・日曜日は休みですが、申告書は郵送か税務署の時間外収受箱に提出できます。

●税理士のニセモノにご注意を

申告書の作成などを依頼する場合には、税理士であることを確かめてください。

●個人事業者の18年分消費税・地方消費税の申告と納税の期限は4月2日(月)です

16年分の課税売上高が1,000万円を超えた方は、18年分の消費税の申告が必要です。

●所得税、個人事業者の消費税・地方消費税の納税には、口座振替をご利用ください

18年分の口座振替日は、所得税が4月20日(金)、消費税・地方消費税が4月26日(木)です。

- 品川税務署 ☎3443-4171(代)
- 荏原税務署
- 所得税・個人消費税 ☎3783-6182
- 譲渡所得・贈与税 ☎3783-5362
- 税金の納付 ☎3783-5381
- 東京国税局税務相談室 ☎3821-9080

●費用の記載のないものは無料
●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

問い合わせ

■生涯学習課 Fax5742-6585・6893

☎140-8715 広町2-1-36 第二庁舎7階

●スポーツ係 ☎5742-6838

●学習推進係 ☎5742-6837

●社会教育係 ☎5742-6835・6

■品川区スポーツ協会・総合体育館

受付時間:午前9時～午後7時 ※土・日・祝は5時まで

☎141-0022 東五反田2-11-2

☎3449-4400 Fax3449-4401

■戸越体育館

☎142-0042 豊町2-1-17

☎3781-6600 Fax3781-6699

日=日時・期間 会=会場・場所 内=内容
人=対象・定員 料=費用・料金 参=参加方法
申=申込方法 問=問い合わせ

⑤好きな写真から描こう

水彩スケッチ

日 4月14日、5月12日・26日、6月9日の土曜日午後1時～3時(全4回)

人 15人(先着)

料 7,300円(教材費込)

⑥日本画入門

日 4月17日、5月15日・29日、6月5日・19日の火曜日午後1時～3時30分(全5回)

人 15人(先着)

料 7,500円

—— 共 通 ——
申 電話でメイプルセンター(西大井駅前 ☎3774-5050)へ

●障害者の方に対する職業相談

日 3月23日(金)午後1時～4時 ※1人30分。

会 障害者福祉課(本庁舎3階)

人 区内在住で就職を希望する障害者

申 電話かFAXで、ハローワーク品川(☎3588-8609 Fax3588-8610)へ

18年分所得税・贈与税の申告と納税の期限は、3月15日(木)です

●確定申告期に多いQ&A

Q 所得税の確定申告書の用紙はどこでもらえますか?

A 税務署のほか、区役所や地域センターの窓口にもあります。

Q 申告書の提出は郵送でもできるのですか?

A 郵送でも受け付けます。申告書などの控えに税務署の收受日付印が必要な方は、控えに住所・氏名などをボールペンで記載のうえ、切手をはった返信用封筒(あて名を記入)を同封してください。

※收受日付印の押印は、收受の事実を確認するものであり、内容を証明するものではありません。

Q 提出した内容に誤りがありました。どうしたらいいですか?

A 3月15日までは、正しく記入した「訂正申告書」を提出します。3月16日以降はお問い合わせください。

少年少女 武道教室

日 4月10日～7月19日

人 小・中学生各30人(抽選)

料 表の参加費と保険料500円

申 3月22日(木)までに、往復はがきかFAXで教室名、

会場、住所、氏名、電話番号、新学年を各会場へ

※通年の教室で継続可能。

教室名	曜日・時間	参加費	会場
空手道	火曜日(全14回) 午後6時30分～7時30分	2,800円	総合体育館
	水曜日(全15回) 午後4時～6時		
剣道	木曜日(全14回) 午後5時～7時	各	戸越体育館
	木曜日(全14回) 午後6時30分～7時30分		
柔道	水曜日(全15回) 午後6時30分～7時30分	3,000円	戸越体育館
	水曜日(全15回) 午後6時30分～7時30分		